

様式第5号(第5条関係)

令和 6年 1月 26日

磐田市議会議長 鈴木 喜文 様

会派名 せいわ会
代表者 戸塚 邦彦

会派視察研修等報告書

会派視察研修の結果について、磐田市議会政務活動費の交付に関する規則第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

期 間	令和6年 1月 17日(水)～令和6年 1月 19日(金) 3日間
視察先 研修会]日 程	(1) 1月 17日 (水) 時間：13：30～15：00 (2) 1月 18日 (木) 時間：10：00～11：30 (3) 1月 19日 (金) 時間：13：30～15：00
参 加 議 員	戸塚 邦彦、鈴木 正人、小栗 宏之 本間 昭男、平田 直巳、加藤 公人
調 査 事 項	(1) 徳島県三好市「廃校に見出す地域活性化策について」 ・廃校を地域で活用した経緯について ・貸出しのための条例制定や貸出しの条件等について ・廃校活用の効果と課題について (2) 岡山県玉野市「地域公共交通政策について」 ・シーバス・シータクの導入の経緯と取組状況、その効果と課題について ・シーバス・シータクの利用方法の周知方法と利用促進について ・シーバス・シータクの取り組みによる交通弱者支援に対する効果について ・既存の交通機関との連携について (3) 滋賀県東近江市「東近江市版SIBについて」 ・東近江市版SIBの導入に至る経緯について ・市、事業者、中間支援組織や銀行等との仕組みづくりについて。 ・プロジェクトの選定・募集・採用プロセスについて ・東近江市版SIBの導入後の成果と今後の課題について。
調 査 内 容 考 察	別紙のとおり

(注) 視察研修の調査内容及び考察は、視察先ごとに詳細に記入する。
調査事項等に係る資料等を添付する。

会 派 視 察 研 修 等 報 告 書

【視察日時及び視察先概要】

1月17日（水） 13:30～15:00

視察先：徳島県三好市 三好市役所

面積：721.42 km² 人口：21,609人（推定人口 令和5年12月1日）

三好市は徳島県の西部にあり、四国4県の市町村の中では最も面積が大きい。幕末から明治にかけて「阿波刻みたばこ」の生産で栄えた旧池田町には、裕福な商家が競って建てた「うだつ」が多く残っており街並みを彩っている。平成18年3月に平成の大合併により旧三野町・旧池田町・旧山城町・旧井川町・旧東祖谷村・旧西祖谷村が合併して誕生した。

【視察内容】 「廃校に見出す地域活性化策について」

・三好市の概要 ・廃校を地域で活用した経緯について

・貸出しのための条例制定や貸出しの条件等について ・廃校活用の効果と課題について

三好市役所、地方創生推進課より説明の後、質疑・応答。

【考 察】

- ・三好市は近年、人口減に従って小学校児童数も減少し、令和4年には小学校43校のうち29校が休廃校となっている。平成24年度から活用に向けた取組を開始、当初は大企業に向けた誘致活動をしたがうまくいかず、地域でアイデアを募集し「地域に光をともす」という方針に転換した等の説明を受けた。
- ・休廃校の活用は、市の税金を入れずに民間事業者に無償貸し付けすることで、事業者においては施設無償貸し付けによる経常経費の削減、地域貢献による好感度やマスコミの関心度の向上が期待されており、市のメリットとしては雇用創出や移住者による人口増、休廃校の維持管理費用の負担減が期待されるとのこと。また、廃校を有償で貸し付けにすると国からの補助金を返金または公共施設積立金にする必要があるが、無償貸し付けの場合は返金等が不要となるとの説明があった。
- ・事業者の選定にあたっては、条件として「地域の理解を得られること」が挙げられており、地域住民との調和が図られていると感じた。また、災害時には避難所となることも重要な点である。
- ・平成25年3月の募集開始以降、応募総数23件、採択件数14件、撤退件数3件のこと。
- ・人口減少集落における休廃校の活用であり、無償での貸し付けであっても事業者が長期間事業を続けてもらうためには、行政のサポートが重要ではないかと考える。
- ・三好市の場合、山間部の学校が多く、ほとんどの学校施設が小規模なため、農産物加工所・物流配送・事務所・高齢者施設・カフェ・宿泊施設などに利活用されている。また、耐震化などの施設改修等は事業者の自己負担であり、改修後に事業撤退した場合でも現状回復する必要は無いとのこと。磐田市のように大きな施設の場合には宿泊施設や小分けしての利用などの工夫も必要と思われる。また、磐田市においてはスポーツ合宿などへの活用の可能性を考えることが出来た。
- ・具体的な運用については「三好市休廃校等の活用に関する基本方針」及び「活用事業募集要項について」が作成されているので参考としたい。

【視察日時及び視察先概要】

1月 18 日 (木) 10:00～11:30

視察先：岡山県玉野市 玉野市役所

面積：103.58 km² 人口：55,486 人（令和 5 年 3 月 31 日現在）世帯数：27,016 世帯

玉野市は、岡山県の南端に位置し、瀬戸内海の美しい自然にめぐまれた温暖な港町で、市の中心にある宇野港は瀬戸内海の海上交通の重要拠点として発展してきた。多くの造船関連企業が集積する「ものづくりのまち」である。磐田市とは「鳥人幸吉」の縁で、平成 27 年に友好都市提携を締結した。

【視察内容】 「地域公共交通政策について」

- ・シーバス・シータクの導入の経緯と取組状況、その効果と課題について
- ・シーバス・シータクの利用方法の周知方法と利用促進について
- ・シーバス・シータクの取り組みによる交通弱者支援に対する効果について
- ・既存の交通機関との連携について

玉野市役所、公共施設個別防災監より説明の後、質疑・応答。

【考 察】

- ・玉野市は、近年の人口減少に伴うバス利用者の減少によるバスの減便・退出に対し、市は循環バス（シーバス）で対応したが、市民からは「一周するのに 90 分以上かかり不便」・「行き先がよく分からない」などの声があり、シーバスの運行を市全体で検討・見直しをして、循環型から目的地型へ変更すると同時にシータクと連携・地域配分等を行い改善したとの説明を受けた。
- ・シーバスには、大型・中型・小型（定員 13 名）の 3 種類があり、他に通常の路線バスも運行中。
- ・運賃は基本的に、シーバス：1 乗車 100 円、シータク：1 乗車 300 円であり、子ども・高齢者・障がい者などについては割引料金となる。
- ・シータクは市を 4 つのエリアに区分し、地元のタクシー業者（4 社）と協力して運行しており、乗降場所は地域のごみ集積場所など近距離に設定されている。乗降場所は必要性に応じて、市民の要望により都度変更されている。また、各エリア間には連携してシーバスも運行され、市民にとって使いやすい足として定着していると説明を受けた。視察当日の昼頃にも市役所前でシーバス（大型）を目撃したが、高齢者を中心に 10 名以上の乗降客があった。
- ・シータクは予約後、自宅に迎えに来るのではなく、利用者がシータクの乗降場所に行き利用する。
- ・シータクとシーバスの運用には、市民の多様な交通手段のニーズに応えるため、毎年行う住民アンケートの実施などで柔軟に対応していると感じた。
- ・シータクは、コールセンターに電話や携帯デバイスを使い予約をする。コールバックによる乗り継ぎ時間の短縮や病院帰りの「仮予約」が出来るなどの使いやすさや、各エリアから中心部へは運動してシーバスで乗り継いでいるなど、市民の移動ニーズに応えることが出来ている。また、事業者（JR・バス・タクシー）の共存と事業者の経験に基づく提案や諸事に対応するコンシェルジュ機能など、事業者の努力と、行政との信頼関係が重要であると感じた。
- ・磐田市においても、デマンド型タクシーと新たな循環型・目的地型バス等を連携して運用することで、より便利になり、利用者増・事業者収益増にも繋がるのではないかと考える。

【視察日時及び視察先概要】

1月 19 日 (金) 13:30～15:00

視察先：滋賀県東近江市 東近江市役所

面積：388.37 km² 人口：112,789 人（令和4年3月1日現在） 世帯数：45,833 世帯

東近江市は滋賀県の南東部に位置し、地形は東西に長く、東には鈴鹿山脈、西には琵琶湖がある。万葉の時代から受け継がれてきた歴史・文化・伝統が蓄積された地域で、近世には「近江商人」が活躍し、多くの起業家を輩出している。

【視察内容】 「東近江版 SIBについて」

- ・ 東近江市版 SIB の導入に至る経緯について
- ・ 市、事業者、中間支援組織や銀行等との仕組みづくりについて。
- ・ プロジェクトの選定・募集・採用プロセスについて
- ・ 東近江市版 SIB の導入後の成果と今後の課題について。

東近江市役所、東近江三方よし基金、市民部まちづくり協働課より説明の後、質疑・応答。

【考 察】

- ・ 東近江市では、2016 年度に国内初となる「まちづくり分野」でコミュニティビジネススタートアップ支援事業において SIB を導入した。資金は投資型クラウドファンディングで住民や地元企業から広く募ることで、事業者は出資者という「応援団」を得ることができる。また、出資者は地域課題に気付き、取り組みに共感し、投資することにより当事者となっていく。
- ・ 東近江市版 SIB は一般的な成功報酬型 SIB とは違い、行政コスト削減にはならない。設定した目標を事業者が達成できれば行政が出資者に交付金を成果報酬として 2 %上乗せして支払う仕組みである。現在 50 万円出資の事業を年間 2 件のペースで募集している。
- ・ 全体の事業を運営するために「東近江市三方よし基金」を設置し、事務局として支援者と課題をつなぐ役割を果たしている。また、ファンド募集とファンド営業にそれぞれ別会社を利用しているなど複雑な仕組みのためか 50 万円の事業に対して人件費や委託料など約 50 万円の経費がかかっており行政が負担している。スタートアップ事業者を支援し、また、出資者から注視されるために事業が継続されやすいとのメリットがある反面、事業を拡大させることは大変であり、また仕組みが複雑で、これまでの補助金に慣れている行政職員には理解が難しいという課題もあると説明を受けた。
- ・ スタートアップ事業として、単なる行政の直接支援（補助金等）ではなく、活動内容を民間投資家に理解してもらい支援（投資）してもらう形をとっているので、投資家のチェックがかかり、かつ事業目標と成果を明確にする仕組みとなっているところが斬新だと感じた。しかし、管理に時間と人的経費がかかるので磐田市での導入には検討が必要である。
- ・ 経費等の課題はあるが、地域住民や地元企業による事業者への未来投資であり、地域への参画意識が向上されていることは注目するところである。資金の循環で地域の絆、つながりもでき、地域の活性化を生み出すことが出来ることなども今後の研究に値すると感じた。